

山口県が定める基準を満たす地域包括支援センターや職能団体等が開催する法定外研修等

当該研修の主な基準は、以下のとおりです。

- 研修実施機関は、地域包括支援センター、日本(山口県)介護支援専門員協会、市町村及び都道府県であること
- 研修内容は、「介護支援専門員資質向上事業実施要綱」により実施される主任介護支援専門員研修または主任介護支援専門員更新研修で取り扱う内容に準じたものであること
- 時間数は、5時間以上であること

◆ 令和7年度実施研修

※研修実施の届出があったものから順次、掲載しています。

※研修の受講申込等については、各研修の問い合わせ先におたずね下さい。

【No.18】

研修名称	家族支援を含めたケアマネジメント
日 程	令和 7年12月17日(水) 午前10時～午後4時まで
場 所	柳井市文化福祉会館 3階集会室
申込期間	令和 7年 11月4日(火)～ 令和 7年12月3日(水)
内 容	【講義及び演習・事例検討】 ・家族への支援の視点や近郊の社会資源活用に向けた関係機関や他法他制度の内容や動向の理解を深める。 ・高齢者とひきこもりの子どものケースについて事例を通して振り返り、意見交換を通じて、課題や不足している視点を認識し、介護支援専門員に対し指導及び支援を実践できる知識・技術を習得する
対象者	柳井市内の事業所に勤務する主任介護支援専門員
定 員	20名程度
研修実施機関	柳井市
研修に関する 問い合わせ先	(所属)柳井市役所高齢者支援課 (担当)山本 マキ (電話)0820-22-2111 内線156
備考	